

★「精神保健福祉士」を知るためには、
次のような資料があります。

・『精神保健福祉士まるごとガイド：

資格のとり方・しごとのすべて』

日本精神保健士協会監修、ミネルヴァ書房 2014

362/MI24 3F 図書

・『精神保健福祉士の養成教育論：その展開と未来』

日本精神保健福祉士養成校協会編集

中央法規出版 2016

362/NI35 3F 図書

・『精神保健福祉士の実践と養成教育：

〈自分らしく生きる〉を支援する』

金田知子，岩田泰夫編著，精神保健福祉士養成課程

OG会・教員著、冬弓舎 2013

045/KO1K/V.11 4F 図書

・『新・精神保健福祉士養成講座』中央法規出版

360.7/NI2A/V.1~V.9

V.1 精神疾患とその治療 2016

V.2 精神保健の課題と支援 2018

V.3 精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門) 2015

V.4 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I 2015

V.5 精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II 2016

V.6 精神保健福祉に関する制度とサービス 2018

V.7 精神障害者の生活支援システム 2018

V.8 精神保健福祉援助演習(基礎・専門) 2017

V.9 精神保健福祉援助実習指導・実習 2018

* 2021 年度より全面改訂の予定



KOBE COLLEGE
LIBRARY

2020.11 図書館新館 特集コーナー展示

心理のおしごと

本学で取得

できる資格

～精神保健福祉士 編～

★精神保健福祉士とは

精神保健福祉士とは、精神保健福祉の領域で専門的な知識や技術を持ち、精神に障がいがある人たちの社会復帰の手助けや必要な訓練を行う人のことです。精神科ソーシャルワーカー（PSW：Psychiatric Social Worker）とも言われ、精神科医療機関や精神障がい者の生活を支援する場で働いています。

国家資格でありながら、大学4年間で受験資格を得ることができます。

★精神保健福祉士の役割

精神保健福祉の分野で働くソーシャルワーカー。行政機関の福祉職、都道府県の精神保健福祉センター、市町村の保健所・保健センター、精神科病院、総合病院、精神科診療所、障害福祉サービス事業所などに勤務し、精神障がい者をはじめ、老人性認知症やうつ病などの人々の生活を支援するための相談・援助を行います。

また近年の特徴として、DV被害に悩む母子をはじめ不登校児への相談支援など求められる領域は広がりを見せています。

精神疾患により生きづらい状況にある方を支援し、心の問題だけでなく生活にも密着し、本人が望む生活を送れるようサポートなどもします。

★活躍の場

・医療機関

総合病院や精神科病院

精神科や心療内科の診療所など、地域で支える医療上の拠点となる場所。

・障害福祉サービス事業所

就労継続 / 就労移行支援事業所、相談支援事業所、地域活動支援センター、グループホームなど。生活を支える立場として、本人はもとよりその家族も支える。

・福祉施設

母子相談支援センター、救護施設、児童養護施設など

・行政機関等

市役所、区役所、保健所、精神保健福祉センター、こども総合相談センター、福祉事務所、児童相談所、社会福祉協議会

・司法関係

医療観察法 ➡ 社会復帰調整官（保護観察所）や精神保健参与員（家庭裁判所審判）

・企業・教育機関

企業 ➡ 産業ソーシャルワーカー

教育機関 ➡ スクールソーシャルワーカー

➡ 教育・研究者

★本学で学ぶには（履修条件）

🔍 詳細については・・・

学修便覧(2020年度分)のp.149～p.153を参考にしましょう（※2021年度入学者より新カリキュラムに移行します）。

3年生から養成課程へ ➡ 4年生では実習

例）社会福祉法人が運営する地域の福祉事業所と精神科病院へ。

🔍 受験については・・・

受験資格を確認の上、

受験に必要な授業を必ず確認して、漏れのないようにしましょう。

★こんなサイトも活用してみては？

厚生労働省ホームページ > 政策について

> 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉

> 精神保健福祉士について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/seishnoken/index.html

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

<http://www.japsw.or.jp/psw/>

公益社団法人社会福祉振興・試験センター

<http://www.sssc.or.jp/seishin/>